

# うと市議会だより



編集／議会だより編集委員会

発行／宇土市議会 平成28年2月15日発行

宇土市浦田町51番地

TEL 0964-22-1111 FAX 0964-22-6313

<http://www.city.uto.kumamoto.jp>



「うと教育の日」啓発ポスター

網田小学校 6年 八別當 愛奈さんの作品

## CONTENTS

P 2～ 3 平成27年第4回定例会

P 4～13 一般質問

P14～16 委員会報告

P17 議案・請願等の議決結果

P18 編集後記

# 平成27年 第4回定例会

第4回定例会を12月2日から12月17日まで、16日間の会期で開催しました。

市長提出議案として、宇土市幼稚園条例の一部改正など条例関係8件、平成27年度一般会計補正予算など予算関係4件、専決処分の報告及び承認1件、その他8件、議員提出議案として複数税率による軽減税率の導入実現を求める意見書など5件が上程され、いずれも原案のとおり決定しました。

また、平成27年第3回定例会で、決算審査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査としていました平成26年度の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算8件を認定しました。

議案の主な内容は下記のとおりです。なお、議決結果は17ページに、各委員会での審査内容は、14～16ページに記載しています。

## 条例

◆行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

改正・行政不服審査法の施行に伴い、関係する10の条例を改正するもの。

### 【主な内容】

・不服申立制度の根本的な変更に伴い、条文中の文言について「異議申立て」を「審査請求」に改める。

・設置が義務付けられる第三者機関の役割を、既存の宇土市情報公開・個人情報保護審査会に担わせる。

・右記審査会の委員の任期につき、現行の2年間を国と同様の3年間に改める。

### 【施行日】

・行政不服審査法附則第1条の政令で定める日（平成28年4月1日見込み。経過措置あり）

◆宇土市入学準備祝金給付基金条例

◆宇土市入学準備祝金給付基金特別会計条例

給付型制度であることを明確にするため、既存の条例を廃止し、新たに条例を制定するもの。

### 【主な内容】

・基金の目的として、入学時の経済的負担の軽減を明記する。

・宇土市奨学基金条例及び宇土市奨学基金特別会計条例を廃止する。

### 【施行日】

・平成28年4月1日

## 予算

◆平成27年度宇土市一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出それぞれ3億2,542万5千円増額し、総額を155億3,887万5千円とする。主なものは、保育所運営費負担経費、農地中間管理事業費の増額補正。

◆平成27年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ2,500万円増額し、総額を54億5,761万1千円とする。一般被保険者高額療養費の不足に伴う増額補正。

## その他

◆宇土市防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の締結

予定価格1億5,000万円以上の工事の請負に関する契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるもの。

### 【契約の目的】

宇土市防災行政無線デジタル化整備工事

### 【契約の方法】

随意契約（公募型によるプロポーザル方式）

### 【契約の金額】

4億3,740万円

### 【契約の相手方】

日本電気株式会社

## 宇土市幼稚園

### 条例の一部改正

新たな子ども・子育て支援制度への移行に伴い、条例を改正するもの。

### 【主な内容】

・保育料を所得に応じたものに改め、法又は政令で定める額を上限として規則で定めるものとする。

### 【施行日】

平成28年4月1日

## ピックアップ



## ◆平成27年度宇土市一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出それぞれ3億2,542万5千円を増額し、総額を155億3,887万5千円とする。

費目 (歳出概要)	予算額 (千円)	歳出の主なもの ( ) 内数字は補正額【単位：千円】
総務費	8,463	ふるさと宇土応援基金経費(2,827), 選挙人名簿システム改修事業(1,664)
民生費	390,144	保育所運営費負担経費(170,372), 障害者福祉サービス事業経費(79,578)
衛生費	6,293	高齢者予防接種事業(2,225), 乳幼児学童インフルエンザ予防接種事業(1,200)
農林水産業費	91,636	農地中間管理事業費(62,000), 宇土北部3期農道整備事業(2,679), 有害鳥獣対策経費(2,000)
商工費	2,365	轟水源前広場改修事業(2,365)
土木費	△178,486	社会資本整備総合交付金事業(△158,062), 辺道路整備事業経費(△42,614), 駅前団地火災復旧事業(12,000)
消防費	△5,053	避難道整備事業(△5,053)
教育費	7,478	防災機能強化事業(小・中学校)(3,202), 中学校空調設備整備事業(1,043)
災害復旧費	2,585	台風15号災害対策経費(2,585)

## 平成27年第4回宇土市議会定例会 一般質問一覧表

### 【一般質問】

発言順	氏名	質問事項(大項目)	掲載ページ
1	福田 慧一	(1) 地方創生総合戦略について (2) TPP「大筋合意」について (3) 子ども、子育て新保育制度について (4) 介護保険について	4
2	芥川 幸子	(1) マイナンバー制度の取組みについて (2) 子育て支援について (3) 市民の生活習慣病予防や健康増進の取組みについて	5
3	中口 俊宏	(1) 県営野球場の誘致について (2) 市民の健康増進対策について (3) 安全・安心元気なまちづくりについて	6
4	野口 修一	(1) 総合学習と郷土学習 (2) 中山間地域の仕事創出 (3) 着地型観光と情報格差 (4) 県道58号と網津川	7
5	檜崎 政治	(1) 住民サービスについて (2) 環境対策について (3) 弱者、高齢者の尊厳について	8
6	柴田 正樹	(1) デジタル防災行政無線について (2) 宇土市における社会科教育について	9
7	宮原 雄一	(1) 台風15号被害について (2) 有害鳥獣被害対策について	10
8	園田 茂	(1) 場外車券売場について (2) 歴史文化観光資源の整備と誘客の強化について (3) 新庁舎建設について (4) 定住対策について	11
9	田尻 正三	(1) 養護老人ホーム芝光苑について (2) 市街地の梅雨時の冠水について	12
10	今中 真之助	(1) 宇土市人口ビジョンについて	13



保育園

## 子育て世代への支援拡大で転入、定住促進を図れ

### 子ども医療費助成拡大を



(日本共産党)

福田 慧一 議員

### 子ども・子育て新保育制度について

**問** 県内の8割以上の自治体で中学校3年生から高校3年生まで医療費助成をしている。宇土市は小学校6年生までで遅れている。子育て世代の転入・定住促進を図るためにも、新年度から中学校3年生まで助成を拡大すべきである。市の考えは。

**答** 子ども医療費助成の対象年齢拡大については、県内自治体の状況や中学3年生まで拡大したときの医療費の増加状況、費用負担等の調査検討を行っている。調査結果や本市の財政状況等を踏まえ慎重に判断したい。

(健康福祉部長)

### 介護保険について

まで行い、同一世帯から2人以上の就学前児童が保育所等を利用している場合は、2人目半額、3人目無料としている。また、18歳未満の児童のうち3人目以降の3歳未満の児童も無料とし、保護者の負担を軽減している。

(健康福祉部長)

**問** 4月から新保育制度が始まった。この新制度によって待機児童の解消が図れるのか聞きたい。また、保育料の見直しによって、多子世帯の保育料の負担が増えないようすべきである。市の対策は。

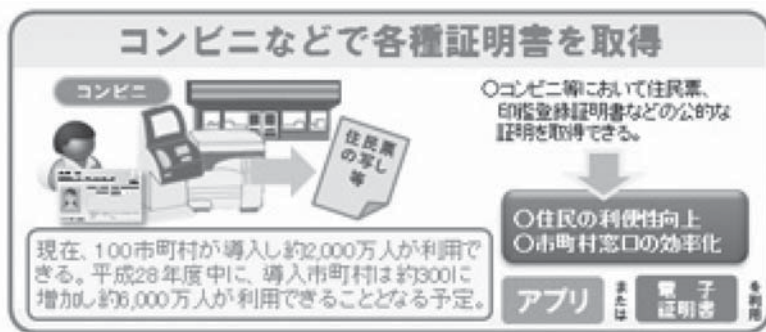
**答** 平成28年1月から宇土ありあけ保育園が定員増による移転を予定しており、待機児童解消に繋がることを期待している。特に0歳・1歳児の保育ニーズが高く、新制度の「地域型保育事業」の認可を含め、既存保育所の定員増を図るなど施策の検討が必要である。保育料については、継続入所児童で保育料が増額する多子世帯等に対して、これまでの旧年少扶養控除を考慮した算定方法を平成28年8月

**問** 介護保険制度の改正により、介護サービスの報酬引き下げや、要支援1・2認定者の介護保険事業から市町村事業への移行、一定以上の所得がある人の2割負担、負担限度額認定申請の要件に資産要件や配偶者の所得が加味されるなど制度の改善が行われた。また、報酬引き下げで小規模な事業所や職員の確保や経営が厳しくなった。市として国に対し、制度の改善を求めるときである。市の考えは。

**答** 制度自体の様々な問題点等については、県や他市との情報共有を図りながら、必要があれば市長会等を通して、国に対して訴えていきたい。

(健康福祉部長)

# 一般質問



コンビニ交付サービス（総務省 HP より抜粋）

## 市民の利便性のためにコンビニ交付サービスを

### マイナンバー制度の取組みについて



（公明党）  
芥川 幸子 議員

**問** 住民への周知及び高齢者や障がい者などの情報弱者への対策について。

**答** 制度を多くの市民に知っていたくために、各課所管の附属機関や各種団体の会合等を活用し制度説明の場を設けており、平成28年3月までには延べ約16,000人の参加を見込んでいる。今後も、出前講座の積極的な開催や市民が多く訪れる市役所各窓口やイベント等において啓発チラシを配布していく。また、お尋ねがあった際には、懇切丁寧に説明を行ってきたい。（企画部長）

**問** 個人情報の漏えいを危惧する声が強いが、セキュリティ対策についてはどうか。

**答** 個人番号を市が取り扱う場合、社会保障、税、災害対策に関する事務及び条例で定めた

事務に限られる。10月には「宇土市個人情報の適切な管理のための措置に関する要綱」を制定し、市が取り扱う個人情報の適切な管理のための措置を定めた。また、住民基本台帳や税などの個人情報を取り扱う基幹システムは、国のガイドラインに沿って、インターネットとつながらないように対策を講じている。

**問** コンビニ交付サービスについて。

**答** 利便性や他自治体の動向、費用対効果等を踏まえ、導入に向けた検討を行っている。（市民環境部長）

### 子育て支援について

**問** 「子育て支援アプリ」を活用した子育て支援に関する情報提供について。

**答** 導入については、費用対効果等を検討する必要がある。当面は市のホームページ等の子育て支援に関する内容の充実を

図っていく。（健康福祉部長）

**問** 不育症治療の支援について。

**答** 本市においては、実態を調査した上で検討し、宮崎県が支援しているので、県に支援の検討をお願いしていく。（健康福祉部長）

**問** 子宮頸がん検診における「HPV検査併用」の導入について、本市の見解は。

**答** 国のがん検診推進事業により、一部市町村で「HPV検査検証事業」が取組まれ、検証結果がまだ出ていない。今後、その有用性が確立し、国の「がん検診の指針」に検査方法として盛り込まれる場合には、本市でも導入を検討したい。（健康福祉部長）

### 市民の生活習慣病予防や健康増進の取組みについて

**問** 各自治体が健康ポイント制度を導入し、健康づくりへの積極的な参加を促しているが、本市でも同様の取組みを実施しているかどうか。

**答** 今後の国の動向等を注視しつつ、協賛企業の確保や費用対効果等、まだ不透明な部分もあるので、全国の取組み事例等を参考に検討していく。（健康福祉部長）



旭町江部区前田地区

## 前田地区に県営野球場の誘致を

### 県営野球場の誘致対策について



(無所属)

中口 俊宏 議員

土地利用対策を進める必要があると考えている。(建設部長)

**問** 平成27年第3回定例会の文教厚生委員会で、県営野球場の誘致について質疑があり、教育委員会は、その候補地として前田地区の農地を挙げている。当該地の有効活用には、環境整備及び民間活力の誘導が必要と思うが市長の考えを。

**答** 前田地区の民有地は、市内中心部付近では最大のもっとも近く恵まれた土地である。昨年、地元的地権者の皆様から土地の有効活用について相談があり、市有地ではないが、地権者の皆様の思いや住宅政策として開発の是非について、昨年度、土地区画整理事業として開発した場合のコストや問題点等の調査を委託事業として実施した。その結果、造成にかかる費用及

び雨水処理対策のための用地確保や道路の取り付けにかかる減歩の多さがネックとなり、宅地としての土地区画整理事業では採算が取れない結果になった。しかし、当該土地は宇土市の将来を見据えた場合、立地的なポテンシャルは非常に高く、市として有効に活用させていただきたい土地である。そういう意味で野球場の誘致等、県の大規模共事業をもつてこれらなら地権者の皆様だけでなく、本市にとっても大きなプラスになる。今回は野球場の誘致の話であるが、これは一案に過ぎず、スポーツで言えば、県にはサッカーやラグビーのグラウンドも不足しているという話もある。もちろんスポーツや公営事業に限らず、民間における工場や流通関係用地としての活用も十分可能であり、企業誘致の取組みとして民間企業等に対して積極的にPRも行っている。実際に用途が決まった場合、大規模開発となると排水対策等の問題が残るが、農政や土木関連事業等と組合せて取組んでいきたいと考えている。(市長)

**問** 平成26年第3回定例会で宇土シティ北側の土地について、「宇土市まちづくり基本調査業務」を行っているとのことだが、調査結果は。

**答** 旭町江部区の前田地区一帯の土地については、地元から開発の相談があっている。平成26年、民間による大型住宅開発候補地の検討を行う「宇土市まちづくり基本調査業務」の調査地区の一つとして調査を実施したが、土地区画整理事業としては採算面で厳しく、事業化は難しい結果となった。しかし、この土地は国道3号、57号、JR宇土駅に近く、立地的に良い場所であり、市として何らかの



住吉干拓の冠水常襲地域の状況

## 森里川の再生，干拓地域の水害対策



(政風会)

野口 修一 議員

### 地方創生的な「郷育」について

**問** 総合的な学習の時間を活用しての学習内容は。また、郷土に根差した人材教育（郷育）についての考えは。

**答** 網田小では網田干拓に一生を捧げた網田村庄屋加悦儀三郎氏の功績、走潟小では江戸時代に走潟地区で栽培されたマルメロについて学習している。「郷育」は、郷土を愛し学び続ける人を育むことを目標としている。（教育長）

### 山林集約と放置林対策について

**問** 農業は農地集約が進んでいるが、林業においては中山間地域で放置林が増え、鳥獣被害が目立っている。市の放置林対策や山林集約等の対策は。

**答** 「水とみどりの森づくり税」を活用した間伐を、緑川森林組合が事業主体となつて、平

成24年1.6ha、平成27年17ha実施中。今後も森林の有する多面的機能の維持増進を図るため、適切な造林、育林や間伐等の推進を定期的に市広報紙やHPで周知を図る。（経済部長）

**提言** 放置林対策や山林集約を広報紙等と呼び掛けるだけでは、不明の放置林所有者は見つからない。もっと積極的に緑川森林組合と協力して取組んでほしい。

### 宇土市西部の情報格差改善について

**問** 網津校区の山側半分と網田校区は光通信網がない。スマートフォン等の携帯端末が普及し、映像を多用する状況になっていくので、人が集まるスポットだけでも通信容量を10〜20倍にして欲しい。市の考えは。

**答** スマートフォンやタブレットが快適に利用できるような通信速度や処理容量の改善を携帯電話事業者の大手3社に要望したい。（企画部長）

### 住吉干拓と網津川護岸について

**問** 元国交省技師の講演では、「全国の干拓地は江戸期に形成されたが、明治以来メンテナンス的な補強だけで全流域の補強をしていない。」とあった。網津川護岸も江戸期に形造られ、今年崩落した場所以外にも10数箇所ほど脆い石垣がある。地域を挙げて県へ訴えていく必要がある。市の対策は。

**答** 巡視、予算の確保や補修を含めた工事等への要望活動は、網津川改修期成会と連携を図りながら行いたい。（建設部長）

### 住吉干拓の冠水地帯解消について

**問** 網津川西側干拓地区の冠水常襲地帯の解消、改善の取組みは。

**答** 冠水改善への取組みについては、農政事業での国の補助事業として採択基準に合致せず困難な状況である。また、排水機場や導水路等の整備には膨大な費用を要し、市単独では大変厳しい。

今後は、当該地域の冠水を改善するために、公共土木事業等の補助メニューも検証したい。（建設部長）



宇土清掃センター

## 宇土清掃センターの建て替え、移転について

### 宇土清掃センターの建て替え及び移転について



(宇土、みらい)

櫻崎 政治 議員

して用地の選定を行っている。

(市長)

**問** 宇土清掃センターの建て替え及び移転について計画をお尋ねしたい。

**答** 宇土清掃センターは、宇土市と旧富合町の可燃ごみを焼却していたが、熊本市の離脱により、平成26年度から宇土市単独での施設運営を行っており、非効率な運営になっている。このため、宇城クリーンセンターの統合建て替えを待たずに、平成29年度頃から、宇城市にある宇城クリーンセンターにおいて、宇土市の可燃ごみ・不燃ごみを統合して処理できるよう調整を進めている。

宇城クリーンセンターの建て替えの計画については、平成35年4月の稼働開始を目標に、現在、宇城市、美里町を候補地と

**問** 宇土清掃センターの移転が決まるまでは、当該清掃センターと緒方清掃の現在の状況での運営を考えているのか。また、宇土清掃センターは移転後も中継地点として残すのか。

**答** 宇土清掃センターの移転が決まって統合するまでは、現状のまま清掃センターと委託業者の両方にごみを持ち込みできる形での運営を考えている。

次に、清掃センターは移転後も中継地点として残すのかについては、宇城クリーンセンターと清掃センターのごみの取扱や処理方法が異なるため、色々な調整が必要となる。中継地点として残すのかまだ正式に決定していないが、住民の利便性を損なわないように配慮していきたいと考えている。

(市長)

マイナンバーカードを活用してコンビニで住民票や印鑑証明等の交付ができないか

**問** コンビニ交付サービスを導入することで、利用者にとってはわざわざ市役所に向かわなくて済むようになり、市役所にとっても窓口の混雑や駐車場不足の緩和につながるなどメリットは多い。また、コンビニではマルチコピー機を自分で操作するため、情報漏えいの可能性を減らすことになると思われる。コンビニ交付サービスを導入してはどうか。

**答** 休日の翌日の窓口は混雑する傾向にあり、駐車場も日頃からほぼ満車状態にある。個人情報保護の観点では、人の手を介さず証明書等を取得できるという点では優れている部分もあると考える。

これらのメリットも踏まえて、コンビニ交付の導入について検討していきたいと考えている。

(市民環境部長)





自国と郷土を愛する教育を

## しっかりとした教育，そしてより良い入札制度を

### デジタル防災行政無線 について



(うと・せいせい会)  
柴田 正樹 議員

**問** 防災行政無線デジタル化の業者選定をプロポーザル方式で行った理由は。

**答** 長期間運用する市民の生命、身体及び財産を守るシステム。金額の安さではなく、本市に適した最良のシステムを選定する必要があると考え採用した。

(総務部長)

**問** 参加資格を満たした業者は全国で8社、内5社は談合を繰り返した疑いがあるとの新聞報道があり、今回の落札業者はその中の1社である。他自治体では、地元業者を含めて多くの業者が参加できるように入札条件を工夫している例もある。参加資格はどのように検討・策定したのか。

**答** J・Vも検討したが、本市には国交省の共同企業体運用準則を満たす事業所がなかったため、「地元企業に考慮している

か」を選定の際の評価点数に反映させ選定を行った。

また同システムは長期間の運用となるため、修繕等の保守が非常に重要で、機器の製造業者が最適であり、かつ保守料も安価にできる。

(総務部長)

**提言** 準則は基本方針であり、J・Vの構成員資格は自治体が判断可能であると国交省に確認している。今回、予定価格約4億4,000万円のうち約7,266万円は直接工事費。そこだけでも地元企業が入札参加できらうできなかったのか。社会情勢を考慮し、市民に対して疑念を生むこと無く、かつ地元配慮した最良の入札を行って頂きたい。

### 宇土市における社会科 教育について

**問** 地方教育行政法が改正され、市長が教育長と委員を任命、

また教育目標などの大綱も市長主宰の「総合教育会議」で策定することになり、今後は市長の認識が教育現場に反映されやすくなる。満洲事変から終戦までの日本の行動をどう認識されているか。

**答** 日本側は「アジアの解放」という大義を掲げての海外進出だったが、欧米には自国利益の侵害、日本の侵略と受け止められ、日本を戦争に追い込んだという見方もできる。

歴史は勝者の立場で書かれるのが常。南京事件は敗者の行いとして誇大に批判される一例と思う。冷静な歴史研究を積み重ねるしか、解決の手段はないと思う。

(市長)

**提言** 教育基本法に「我が国と郷土を愛する態度を養うこと」と、「学習指導要領には「我が国の歴史に対する愛情を深め国民としての自覚を育てる」と記載されている。8月に平成28年度から使用する中学校の教科書に東京書籍の教科書が採択されたが、史実として確定していない記述がある。教科書の採択は市長の認識が反映されている教科書を選択する必要があると考える。



台風15号の被害状況

## 台風被害対策の取組み強化について

### 台風15号被害について



（うと・せい会）  
宮原 雄一 議員

**問** 本市の「要援護者避難支援計画」の策定状況と要援護者名簿の取組みについて。

**答** 法改正を受け、宇土市地域防災計画書の避難行動要支援者等支援計画について修正を行っている。この計画では、避難行動要支援者等支援体制の整備として、避難行動要支援者の把握やその名簿の作成、名簿情報提供及び情報伝達体制の整備、安否確認の体制づくりなどを定めている。また、要支援者から同意を得て、避難支援等関係者に名簿の提供を行っている。

**問** 倒木被害の処理状況について。

**答** 市全体で、道路47件、水路4件の倒木処理を行っている。住民から撤去依頼を受けて、直

ぐに処理を行っている。今回は、集落内や生活道として利用されている里道等についても、倒木処理を行っている。（建設部長）

**問** 災害ゴミの処理について、市民から苦情や相談があったか。

**答** ほとんどの住民の方は、清掃センターへ自己搬入し処理手数料を減免する方法によって処理して頂いたが、苦情や相談もあった。高齢なので災害ゴミを運搬出来ないため、市で回収して欲しいなど、回収に関するものであった。この様な苦情・相談に対しては、相談者の事情に応じて、担当で回収処理を行っている。（市民環境部長）

**問** 農業関係の被害が多く発生している。被害を受けた農業者に対する支援策について。

**答** 国の「経営体育成支援事業」など補助金の優先配分が行われる情報がある。また、県の

単独補助事業として、「台風被害園芸・果樹復旧対策事業」が創設された。この2件の要望については、県やJA等の関係機関と連携して農業者へ周知を行い、既に県へ提出しており、併せて今回市議会に補正予算として計上している。（経済部長）

### 有害鳥獣被害対策について

**問** 本市におけるイノシシの被害状況と対策の進捗状況について。

**答** 水稲、果樹などを中心に、前年度の被害額を大幅に超えると予想される。捕獲対策として、捕獲頭数1頭当たりの報奨金を猟友会との業務委託契約に追加を計画している。また、宇城市と宇土市の猟友会による一斉捕獲が計画されている。本年度から補助金を交付している侵入防止柵等の設置状況は、17件の設置申請があり、設置面積が6.2haとなっている。今後は被害発生の阻止及び効果的な捕獲に努めていきたいと考えている。（経済部長）



轟水源

## 轟水源の史跡指定を目指す考えはないか

### 場外車券売場について



(うと・せい会)

園田 茂 議員

### 歴史的文化観光資源の整備と誘客の強化について

### 新庁舎建設について

**問** 売場設置に向けての動き及び進捗状況は。

**答** 設置するには、いくつかのクリアすべき要件がある。まず、場外車券売場の建物建築確認の許可。次に、経済産業大臣からの設置許可。次に、警察署や消防署との協議。全てが整い次第オープンとなるが、現在の予定では早くも平成28年夏以降になると見込まれる。

**問** 事業者から本市に交付される運営協力費について、どのような事業の財源と考えているのか。

**答** 運営協力金の協約はまだ締結していないので、その協力を金でどのような事業に充てるか具体的には考えていないが、先催市の例にならない有効に活用していきたいと考えている。

(企画部長)

**問** 轟水源公園までの道路拡張工事のこれまでの経緯と進捗状況について。

**答** この工事については、平成17年度の轟地区の一括陳情から始まったが、調査を行い、宮庄水源地从ら轟水源公園までの約180mの道路整備を計画し、今年度は用地取得に取り掛かっている。国の予算配分次第ではあるが、3年程度で工事を完成させたいと考えている。

**問** 日本最古の現役上水道である轟水源について、三角西港のような遺跡指定を目指す考えはないか。

**答** 現在、轟泉水道そのものの持つ歴史的価値を生かしながら、門内町にある武家屋敷「旧高月邸」や船場界限と一体となって文化財の国指定を目指して準備を進めている。また、平

(建設部長)

**問** 庁舎建設検討委員会の検討状況について。

**答** 本庁舎の現状を踏まえた委員会の意見としては「建て替えが望ましい。」ということと、最終的に委員の皆様の意見が一致した。平成28年1月末開催予定の第3回検討委員会の中で、委員会の意見として取りまとめ今年度中に市長へ答申をする予定である。

**問** 市庁舎建設に伴い、文化的活動の拠点として、展示スペースや交流スペースの機能も併せ持った複合的な庁舎が良いと思うが、市はどのように考えているのか。

**答** 宇土市庁舎建設基本構想(案)の中でも、複合施設については財政面も考慮しながら考えていくという記載をしており、現在、検討委員会でご審議いただいている。

(企画部長)

(市長)

成27年から「日本遺産」と呼ばれる新しい国の認定制度も設けられた。本市の豊富な文化財を活かしたまちづくりのためにも日本遺産の認定を視野に入れて各種の施策を展開していきたいと思う。

(市長)



船場川

## 市街地冠水対策と養護老人ホーム芝光苑の老朽化対策について

### 養護老人ホーム芝光苑について



(宇土、みらい)

田尻 正三 議員

**問** 建築後42年が経過している養護老人ホーム芝光苑の施設が老朽化している。実際に生活している人がいる施設であり、高齢化社会には非常に重要な施設である。建物改修は必要だが、このまま費用をつぎ込んで改修を繰り返してもどうかと思うが、今後の芝光苑の老朽化対策と運営方針について。

**答** 芝光苑は相当老朽化が進んでいるため、必要に応じて維持工事を行ってきたが、抜本的な居住環境の改善等はできていない。全面的な施設の建て替えが必要であるとは認識しているが、そのためには多額の財政負

担が発生する。他の自治体では施設を民間に移譲しているところもあり、他の自治体の手法も研究し、様々な意見を伺いながら、今後、市のとるべき方向性を検討していく。

(健康福祉部長)

### 市街地の梅雨時の冠水について

**問** 市街地の船場川沿いの、特に江部地区や南段原地区は、昔から梅雨時には冠水しやすい地区であるが、近年は毎年のように冠水している。船場川の鋼矢板護岸の老朽化腐食という状況もあり、集中豪雨など異常気象が頻発する昨今、非常に危険

でもある。早急で先を見越した冠水対策が求められる。冠水の要因と対策について。

**答** 冠水の要因は、近年の温暖化に伴う集中豪雨や水田の宅地化や商業施設開発による雨水の調整機能の低下、冠水地域は低海拔であり平坦地であるため、宅地周辺の排水溝や水路の縦断勾配が緩いため、水路内の水を排出しきれず長時間滞留すること。また、いわゆる感潮河川の船場川や大坪川に雨水が集中、満潮時に豪雨が重なる、下流域の浜戸川への排水が妨げられるのが要因と考えられる。対策としては、旧船場川を利用して分水するバイパス計画や、現在整備中の船場川や大坪川の改修工事を関係者の理解を得ながら早期に進める。また、県営事業による松原排水機場の改築計画の効果に期待をしている。

(建設部長)

地区別 20-39歳の女性推計						
	2005年	2015年	2025年	2035年	2045年	2015年～ ダウン率
網田地区	385	242	132	88	55	77.20 %
網津地区	408	281	191	124	84	70.01 %
緑川地区	310	189	120	78	48	74.69 %
走湯地区	246	187	174	139	115	38.73 %
轟地区	383	337	261	254	220	34.72 %
宇土地区	1793	1465	1318	1225	1073	26.78 %
花園地区	1200	1177	1091	1152	1145	2.70 %
全体	4725	3878	3287	3080	2740	29.35 %

地区別 人口推計						
	2005年	2015年	2025年	2035年	2045年	2015年～ ダウン率
網田地区	4281	3498	2692	1790	1331	62 %
網津地区	4154	3566	2903	2097	1674	53 %
緑川地区	2677	2324	1942	1401	1129	51 %
走湯地区	2224	2091	1959	1610	1437	31 %
轟地区	3219	3194	3074	2691	2513	21 %
宇土地区	13330	13344	12832	11707	11158	16 %
花園地区	8895	9809	10339	10409	10931	(11) %
全体	38760	37826	35741	31706	30175	20 %

私が独自に制作した人口推計。西部地区はこのままいけば消滅してしまう

## 地域別の人口増加策，定住策を

### 宇土市人口ビジョンについて



(政風会)  
今中 真之助 議員

**問** 昨年、増田レポートで全国896自治体の消滅可能性都市が発表され、本市は非該当だったが、7地区に分けるとどうであるか。

**答** 日本創生会議（以後、日創会）が平成26年5月に発表した「消滅可能性都市」とは、少子化や人口移動に歯止めがかからず、将来に消滅する可能性がある自治体を指すもので、具体的には20歳～39歳の女性の数が2010年から40年にかけて5割以下に減る自治体を選んでいく。7地区ごとのデータが示されていないので、各地域が消滅可能性のある地域かということについてはわからないが、国立社会保障・人口問題研究所（以後、社人研）の推計方法に準拠

した形で東部地区（宇土・花園・轟・走湯）・西部地区（緑川・網津・網田）の人口分析をした結果、東部地区は3,284人から2,205人になり33%の減少、西部地区は902人から565人になり37%の減少になる。社人研の推計と日創会の誤差を考慮しても東部地区39.4%の減少、西部地区で43.4%の減少となり、いずれも消滅可能性がある地域には該当はしていない。

(企画部長)

**問** 今後の子育て支援策、定住策をどのように考えているか。

**答** 何も対策を講じなければ、2060年の人口は約24,000人になると推計される。そこで、現状分析の観点から、平成27年10月に宇土市人口ビジョンを策定の際に活用した平成25年の人口移動分析を見ても、0歳～14歳の子ども及び

その親世代が宇土市に多く転入していることが分かり、子育て世代から「選ばれているまち」であることが確認できる。また、近年宇土市は社会増に転じていることから、このチャンスを活かし、これまで以上の移住・定住施策を推し進める必要がある。そのためには、宇土市版総合戦略に掲げた①婚活支援、②母子保健事業の充実、③子育て支援体制の整備、④公立幼稚園での一時預かり保育の充実等に加え、宇土市の特長ある教育環境整備等の施策を切れ目なく展開すること、宇土市民・宇土市外の移住希望者等から「選ばれ続けるまち」になることを目指し、2060年の目標人口31,000人の維持に繋げたいと考えている。

(市長)

**提言** 住民基本台帳を基に各

地区の推計をみると、西部地区の20歳～39歳の女性の数は30年間で70%前後の減少が推測できたことから、決して西部地区は「選ばれているまち」とは言えない。地域ごとの課題に適合した対策を講じてほしい。

## 総務市民

総務部・企画部・市民環境部・その他を所管



野口修一委員長

### 《議案関連》

#### 宇土市防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の締結

#### 《執行部からの説明》

市民の生命と財産を守るための重要な伝達手段であることから、①より良いシステムであること。②長期間使用することからランニングコスト（保守料）が軽減できること。③本市の実情に沿った高度な提案が期待できることから、提案型であるプロポーザル方式を採用した。

問 調査設計業務を委託する必要性はあったのか。

答 調査設計業務については、どのような仕様にするか、内容や金額等を含め根拠を掴む必要がある中で、実施設計については必要と理解している。

問 当初の調査設計業務委託について、委託業者から偏った設計内容の提示が見受けられたということだが。

答 調査設計業務については、課内で内容を精査した結果、特定業者に有利な設計内容が見受けられたので、県内で唯一の法人である一般社団法人『九州テレコム振興センター』に依頼して、設計書などの見直しを行って頂き、公平公正な募集要項に変更して募集を行った。

問 今回の工事請負金額は多額で、随意契約ではなく一般競争入札が望ましかったのではないのか。

答 限られた予算の中で、如何に良い提案を受けて、いい完成品が出来るかという期待もしており、コスト削減にも繋がっている。

#### 平成27年度宇土市一般会計補正予算(第6号)

問 個人番号カードを申請する際、写真を貼付することになるが、年齢に対する有効期限はどのようになっているのか。

答 20歳未満の有効期限が5年で、20歳以上の有効期限が10年になる。

問 ふるさと納税は、特定の人が毎年寄付をされるのか。

答 実績で言うと平成26年度が57件。今年度は12月7日現在で107件と倍増している。なお、寄付をされる方は、概ね不特定多数である。

#### 《議案以外》

#### 地域おこし協力隊について執行部から報告

10月に募集したところ、神奈川県や熊本市などから9人応募があった。書類審査及び面接試験の結果、当初2人採用予定を3人採用で考えている。

問 採用予定が、3人になった理由は何か。

答 宇土市の思いに応えるような人材が4人いた。その中で、男性2人、女性1人を採用することで、相乗効果が期待でき、網田地区だけでなく市内全域にも活動を広げやすくなる。

また、ウェディングプランナーの資格を持つ女性が増えることで婚活支援も期待できることなどから、3人の採用を予定している。

#### 宇土清掃センターと宇城クリーンセンターの統合について執行部から報告

統合は平成29年度頃とすることで調整を進めているが、統合に至るまでは、不燃ごみは、現状のまま清掃センターと委託業者の両方に持ち込める形で運営を考えている。また、統合に当たっては、両センターのゴミの取り扱い等が異なるため様々な調整が必要となるが、宇土清掃センターを移転後も中継地点として存続させるかを含め、今後、市民の利便性をできる限り損なわないよう準備を進めていきたい。

## 経済建設

経済部・建設部・農業委員会を所管



嶋本圭人委員長

### 《議案関連》

#### 宇土マリーナの指定管理者の指定

問 芝生広場部分も管理対象になるのか。

答 宇土マリーナの管理になる。

問 芝生広場部分の利用状況は。

答 一例として、毎年2月に小学校最終学年の楽しい思い出として心に残るように、小学6年生を対象に親子サッカー大会、また、大きなイベントとしては、地元の網田マリンフェスタが開催されている。他には、地元の人達が日常的にグラウンドゴルフで利用されている。

問 轟水源前広場への大型車両の乗り入れルート確保に伴う土地について、何のために購入するのか。

答 公園へのアクセス道路として土木課で拡幅整備予定の道路から大型車両が入るようになるので、駐車場兼Uターンスペースとして、轟水源前広場に隣接する土地を一筆購入予定である。

### 《議案以外》

#### 事業リフォーム

問 対象に『宇土市の句を届ける実行協議会補助事業』があがっていたが、地元外で活動するより、地元で認知させたほうがいいのではないのか。

答 再度、地元のイベントや少人数で開催される料理教室等で機能的野菜を中心とした市特産物をPRし、認知度を向上を図っていく。

#### 地籍調査誤り修正の進捗について執行部から報告

9月以降、地元に対し地籍調査の誤りについて説明するとともに、関係機関と今後の進め方や進捗状況について協議し、登記済み部分を優先することで確認している。今後は、まずは登記済み部分の平成21年度の誤りが多い地区の誤り訂正を行い、その後、平成22年度、平成21年度の残り、平成20年度、平成19年度の順で実施する。その後、未登記部分の再調査を実施する予定である。

## 文教厚生

健康福祉部・教育委員会を所管



櫻崎政治委員長

### 《議案関連》

#### 宇土市幼稚園条例の一部を改正する条例

**問** 所得に応じての保育料増額について、国の示した上限から見れば4割程度であり、比較的低額であるということだが、子育て世代から選ばれる市を目指すためにも、人口減少に歯止めをかける意味でも、もっと支援をしていかなければいけないのではないか。

**答** 熊本県内の公立幼稚園を持つ6市の中には、来年度から、あるいは平成30年度までを目途に保育料を引き上げる自治体があるが、宇土市よりも大幅に保育料を高く設定している。本市としては、保育料引上げは行うものの、定住促進、子育て支援の推進のため、比較的低額にと考えている。

また、本年度から、他市に先んじて一時預かり事業に取組んでおり、今後とも子育て支援サービスの充実を図っていく。

#### 平成27年度宇土市一般会計補正予算(第6号)

**問** 生活保護扶助経費の増額について、一般的には医療扶助経費が増大する傾向にあると思われるが、生活扶助経費が大きく増えている。これは生活保護受給者が増えているということなのか。また、障害者福祉サービス事業経費も大きく増えているがその理由は何か。

**答** 生活保護扶助経費については、生活保護受給者及び保護世帯共に増えている。4月から9月の半年間を昨年と比較した場合、扶助費全体で約2,700万円増えている。また障害者福祉サービス事業経費については、新たに就労継続支援施設等が開設されたこともあり、サービスの利用者が増えている。

#### 平成27年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

**問** 高額医療費増額に伴う財源補てん繰入金について、その増額の理由は何か。

**答** 被保険者が高齢化している状況であり、高齢化が進むと医療費も高額になる傾向がある。また医療の高度化も一因と考えられ、一人当たりの医療費そのものが増加傾向にある。

## 地域高規格道路促進等対策特別委員会



浜口多美雄委員長

### 《執行部からの説明》

#### 熊本・宇土道路

用地取得の状況については、宇土市側、熊本市側共に前回の報告から進捗はなし。工事の状況については、「宇土市側」では、1件の改築保全工事及び2件の改良工事が行われている。

また、「熊本市側」については、軟弱地盤対策検討が行われている。

#### (仮称) 緑川大橋

下部工工事に向けて引き続き、漁業補償の協議が行われている。

#### 宇土道路

網津地区、網田地区の物件調査等の用地調査、及び起点側と終点側のJRを跨ぐ橋梁部の地質調査と橋梁予備設計が行われている。

### 《現地視察における国交省の説明に対する主な質疑》

**問** 熊本・宇土道路について、宇土市側の改良工事における盛土は、まだ地盤が下がっているのか。

**答** いろいろな試験的に下の部分を改良しながら盛っており、若干下がっている状況であるが、供用して概ね10cm以内という許容範囲があるため、それに収まるように改良していく。

**問** 熊本・宇土道路が漁業補償の関係でストップしているという状況なので、その予算を宇土道路に持ってきて、宇土道路のほうを優先して進めることはできないか。

**答** 宇土道路を優先して進めるためにも宇土道路の設計を早く行ったり、用地買収に協力していただくなど、早くできるところを進めておく必要がある。

**問** 熊本・宇土道路の盛土について、最終的にはフェンスを設置するのか。

**答** 人が入れないように盛土の下のほうに立入防止柵を付ける予定である。

**問** 津波が発生した際に、高い場所になれるのか。

**答** 地元からの要望もあり、津波が発生した際の避難路として使えるように考えなければならぬと思う。

## 決算審査特別委員会



藤井慶峰委員長

### 《審査の経過並びに結果》

審査に当たっては、執行部に主要な施策の成果に関する説明書や各種資料の提出を求め、あらかじめ本委員会から抽出しておいた事項を、監査委員の意見書なども参考にして去る9月29日から11月26日までに計7回の委員会を開催して、執行部からの説明を求め、慎重に審査を進めてまいりました。

審査に当たっては、予算が議決の趣旨に沿って適正に、かつ効率的に執行されたか。また、それによって見込んだとおりの行政効果を達成することができたか。さらには、今後の行財政運営においてどのような工夫改善がなされるべきかなどを着眼点とし、審議を行ってまいりました。

### 決算の概要

一般会計歳入総額は153億5,555

3万円に対し、歳出総額は145億5,596万円で差引7億9,957万円の黒字となっております。また、翌年度へ繰り越すべき財源を差引いた、実質収支額は6億6,504万円の黒字です。

財政指標について、経常収支比率は91.9%で前年度より2.8ポイント上昇し、硬直化した財政状況になっております。また、実質公債費比率は、10.3%で前年度より2.0ポイント減少し、昨年より改善しております。

起債現在高は163億1,890万円で前年度末より3億7,680万円の減額、各種基金の年度末現在高は45億7,764万円で、前年度末より2億8,107万円の増加になっております。

次に、特別会計は全部で7つあり、その歳入総額は85億9,902万円に対し、歳出総額は84億4,247万円で差引1億5,655万円の黒字となっております。また、一般会計から特別会計に11億6,584万円が繰出されており、それぞれの繰入金金を差引くと特別会計は全て赤字という厳しい状況となっております。

### 歳入確保と予算執行

歳入総額は前年度に比べ9.66%、16億4,249万円の減少となっております。その主な要因は、県支出金・市債・国庫支出金や地方交付税等の大幅な減少であります。

自主財源については、前年度に比べ8,040万円増加し、自主財源比率は0.52ポイント増加し39.3%になっております。

ます。

また、不納欠損額は一般会計と特別会計を合わせて7,122万円となっております。

予算執行については、極めて厳しい財政状況の中で、議決の趣旨に沿って適正な運用が行われており、おおむね所期の目的を達成したものと認められます。

## 議会改革推進特別委員会



浜口多美雄委員長

本特別委員会は、平成26年12月定例会において設置されて以来、これまで8回の委員会を開催し、審議を行ってまいりました。

先の9月定例会では第7回委員会までの審議の経過について中間報告をいたしておりますが、その後、開催いたしました第8回委員会から、本委員会での検

討における後半部分として、本特別委員会の大きな目的である「宇土市議会基本条例」制定に向けての検討を始めております。これは、議会、また議員のあり方やその役割を再定義し、地方分権時代における自治の考え方に基つき、宇土市議会の運営の基本原則を定めるものであります。

現在の検討状況といたしましては、条例案の検討を行うに当たって必要となる、条例案の素案を作成したところであり、今後、委員による検討を深めてまいります。定でございます。

市民に対し、より信頼される議会を目指し、活発な審議を行い、進めてまいりたいと考えております。



## 平成27年第4回宇土市議会定例会議決結果一覧

### 【市長提出議案：平成26年度決算】

議案番号	件名	議決の結果
第57号	平成26年度宇土市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第58号	平成26年度宇土市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第59号	平成26年度宇土市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第60号	平成26年度宇土市北段原土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第61号	平成26年度宇土市奨学基金特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第62号	平成26年度宇土市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第63号	平成26年度宇土市漁業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第64号	平成26年度宇土市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	〃

### 【市長提出議案】

番号	件名	付託委員会	議決の結果
第84号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第24号 損害賠償額の決定について	経済建設	原案承認
第85号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について	総務市民	原案可決
第86号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	総務市民	〃
第87号	宇土市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について	総務市民	〃
第88号	宇土市税条例等の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第89号	宇土市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第90号	宇土市入学準備祝金給付基金条例について	文教厚生	〃
第91号	宇土市入学準備祝金給付基金特別会計条例について	文教厚生	〃
第92号	宇土市幼稚園条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第93号	指定管理者の指定について（網田レトロ館）	総務市民	〃
第94号	指定管理者の指定について（宇土市健康福祉館）	文教厚生	〃
第95号	指定管理者の指定について（宇土市老人福祉センター、宇土市西部老人福祉センター）	文教厚生	〃
第96号	指定管理者の指定について（宇土市養護老人ホーム芝光苑、宇土市軽費老人ホーム（B型）芝光苑）	文教厚生	〃
第97号	指定管理者の指定について（宇土マリーナ）	経済建設	〃
第98号	指定管理者の指定について（宇土市網津公民館網引分館）	文教厚生	〃
第99号	指定管理者の指定について（宇土市民会館）	文教厚生	〃
第100号	宇土市防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の締結について	総務市民	〃
第101号	平成27年度宇土市一般会計補正予算（第6号）について	総務市民 文教厚生 経済建設	〃
第102号	平成27年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	文教厚生	〃
第103号	平成27年度宇土市奨学基金特別会計補正予算（第2号）について	文教厚生	〃
第104号	平成27年度宇土市公共下水道事業会計補正予算（第3号）について	経済建設	〃

### 【議員提出議案】

番号	件名	議決の結果
発議第3号	複数税率による軽減税率の導入実現を求める意見書	原案可決
発議第4号	青少年健全育成基本法の制定を求める意見書	〃
発議第5号	「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める意見書	〃
発議第6号	国民健康保険財政への国庫負担割合をふやすことを求める意見書	〃
発議第7号	介護報酬再改定を求める意見書	〃

### 【報告】

報告番号	件名
第24号	専決処分の報告について 専決第16号 損害賠償額の決定について
第25号	専決処分の報告について 専決第17号 訴えの提起について
第26号	専決処分の報告について 専決第19号 損害賠償額の決定について
第27号	専決処分の報告について 専決第20号 損害賠償額の決定について
第28号	専決処分の報告について 専決第21号 損害賠償額の決定について
第29号	専決処分の報告について 専決第22号 損害賠償額の決定について
第30号	専決処分の報告について 専決第23号 損害賠償額の決定について

### 【請願・陳情】

	受理番号	陳情の件名	付託委員会	議決結果
請願	平成27年 1	青少年健全育成基本法制定の為の請願書	文教厚生	採択
	平成27年 6	「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情	文教厚生	採択
陳情	平成27年 7	国民健康保険財政への国庫負担割合を増やすことを求める陳情書	文教厚生	採択
	平成27年 8	介護報酬再改定を求める陳情書	文教厚生	採択

## 熊本天草幹線道路整備促進を国に要望

地域高規格道路「熊本天草幹線道路」の早期全線開通を図るため、「熊本・宇土道路」の早期開通、「宇土道路」の早期着工と所要の予算額の確保等について要望活動を行いました。

これは、市議会と市執行部が合同で行ったもので、11月12日には国土交通省九州地方整備局及び熊本河川国道事務所、11月18日には熊本県選出国會議員及び国土交通省本省に対して要望しました。

市議会では、平成10年に「地域高規格道路促進等対策特別委員会」を設置し、熊本天草幹線道路の早期開通に向けて取り組んでいます。



## 西部地区活性化対策議員連盟

西部地区活性化対策議員連盟は、西部地区（網津、網田地区）の活性化を図るため11月2日に発足し、12月17日、市長に対して申し入れを行いました。

これは、西部地区においてイノシシなどによる農作物被害が深刻であり、人的被害も懸念されることから、イノシシなどによる被害の防止に向けた取り組みや規程の整備について要望したものです。



申し入れをする議員連盟

## 市議会からのお知らせ

市議会のホームページで、本会議（定例会・臨時会）の会議録を公開しています。

[アドレス]

<http://www.city.uto.kumamoto.jp/>

本会議の会議録（冊子）は、市情報公開コーナー（市役所1階ロビー）、市立図書館で閲覧できます。

なお、平成27年第4回定例会の会議録は、平成28年第1回定例会以降に閲覧可能です。

### ◎生中継（ライブ放送）

議会開会中、本会議（定例会・臨時会）の様を生中継で市役所1階ロビー・網津支所・網田支所に設置されているテレビモニターでご覧になれます。

[お問い合わせ]

市議会事務局 0964-22-1111 内線2611

## 議会を傍聴しませんか

市議会では市民の皆さんの生活に密着した問題が審議されています。身近な市政を知るために、ぜひ一度傍聴してみませんか。

- ◇ 議会傍聴席は市役所議会棟2階の議場内にあります。傍聴席入り口で必要事項をご記入の上、席へお着きください。また、委員会傍聴については議会事務局にて受付をお願いします。
- ◇ 本会議の傍聴席の定員は50人です。
- ◇ 委員会傍聴については、委員会室の広さ・内容等により人員を制限する場合がありますのでご了承ください。
- ◇ 原則として、本会議、委員会は午前10時開会ですが、議事の都合で変更する場合があります。
- ◇ 本会議傍聴の際は、傍聴席入口に掲示の注意事項をお守りください。

## 編集後記

今回、初めて表紙に「うと教育の日」啓発ポスターの受賞作品を使わせていただきました。

編集委員会で協議した結果、今回は市内の小中学生が描いた作品にしようということになった次第です。

表紙の絵は、網田小学校6年の八別當愛奈さんの作品です。大きな虹の上に多くの子ども達が手をつないで笑顔で立っています。子ども達の未来は、常に輝いていなければなりません。この絵は、見ているだけでほのほのとして心が温かくなります。春は旅立ちの季節です。

新たな一歩を踏み出される皆様のご健勝とご多幸を心からお祈りいたします。

編集委員

委員長／藤井慶峰 副委員長／野口修一  
委員／樫崎政治 委員／嶋本圭人

## 平成28年

## 第1回定例会会期日程

3月4日	開会
7日	特別委員会
8, 9, 11日	質疑・一般質問
14日	文教厚生委員会
15日	総務市民委員会
16日	経済建設委員会
23日	閉会